

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 209,691千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,371,728千円

(単位：千円)

事業名		R3年度 当初 予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	96,395	15,241		0	9,484	71,670
	2	身体障害者福祉費	749,653	543,572		0	24,083	181,998
	3	国民年金事務費	4,508	4,508		0	0	0
	4	老人福祉費	323,637	526		75,286	28,959	218,866
	5	児童福祉費	2,254,423	1,602,962		56,934	69,477	525,050
	小計		3,428,616	2,166,809	0	132,220	132,003	997,584
保健衛生	1	保健衛生総務費	38,131	0		0	4,456	33,675
	2	予防費	243,649	139,810		300	12,100	91,439
	3	母子保健衛生費	180,660	37,103		2,065	16,535	124,957
	小計		462,440	176,913	0	2,365	33,091	250,071
社会保険	1	国民健康保険事業	278,109	69,950		0	24,326	183,833
	2	後期高齢者医療事業	202,563	29,098		1	20,271	153,193
	小計		480,672	99,048	0	1	44,597	337,026
合 計		4,371,728	2,442,770	0	134,586	209,691	1,584,681	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。